

札障第 5946 号

平成 29 年（2017 年）3 月 31 日

市内 

居宅介護事業所
重度訪問介護事業所
特定相談支援事業所

 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長  
嶋内 明

**障がい者施策によるホームヘルプサービス（居宅介護・重度訪問介護）の  
上乘せについて（改正）**

標記の件につきまして、下記のとおり取り扱うこととしましたので通知します。貴事業  
所内関係職員に御周知くださいますようお願いいたします。

記

**1 改正後取扱い（全文）**

別添のとおり。

**2 適用日**

平成29年4月1日以降に支給決定を行うものから適用する。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部 障がい福祉課給付管理係 Tel 011-211-2938 Fax 011-218-5181 E-mail sapporo_jiritsushien@city.sapporo.jp
--